



PRESS RELEASE

令和7年3月21日

取手市 まちづくり振興部 環境対策課

## 令和7年度省エネ家電買換え補助事業を開始します！

省エネ性能の高い新品の家電製品へ買換えをする方に補助金を交付します。

物価高騰による負担の軽減や家庭における二酸化炭素排出量の削減を図るため、既存の家電製品のエアコン・電気冷蔵庫・テレビの3品目を、一定基準を満たす新品の省エネ家電に買換える費用の一部を補助します。

### ■概要

【対象家電製品】 エアコン、電気冷蔵庫、テレビ

#### 【対象家電の条件】

エアコン・・・省エネルギー基準達成率100%以上

J I S C 9 9 0 1 (目標年度2027年度)

電気冷蔵庫・・・省エネルギー基準達成率100%以上

J I S C 9 9 0 1 (目標年度2021年度)

テレビ・・・省エネルギー基準達成率80%以上

J I S C 9 9 0 1 (目標年度2026年度)

【補助金額】 対象家電購入合計額(税込)の1/3(上限5万円)

1,000円未満の端数は切り捨て

(付属品、設置、配送等に係る経費及び既設の機器の処分に係る経費を除く)

【予算】 省エネ家電買換え補助金 50,000,000円

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を約70%充当

【対象者】 市民(1世帯につき1申請まで)

【対象店舗】 市内の店舗

【申請窓口】 インターネット：茨城電子申請・届出サービス

窓 口：5月1日から7月4日 市役所議会棟第3委員会室

7月7日から8月29日 市役所4階環境対策課

郵 送：環境対策課宛て

【申請書類】 申請書兼請求書、対象家電のレシート又は領収書の写し、対象家電の製造者(メーカー)が発行した保証書の写し、買換え前の家電の家電リサイクル券排出者控えの写し

【購入対象期間】 令和7年4月1日(火)～令和7年7月31日(木)

【申請受付期間】 令和7年5月1日(木)～令和7年8月29日(金)

(予算に達し次第終了)



取手市

省エネ家電の  
買換えは  
今がチャンス!

令和7年度

# 省エネ家電 買換え補助金



取手市では、物価高騰による負担の軽減や温室効果ガス排出量の削減を図るため、既存の家電から一定基準を満たす新品の省エネ家電に買換える費用の一部を補助します。

対象家電に  
買換えると

最大 **5万円** ※本体購入費の3分の1  
補助!

## 申請受付期間

5月1日(木)～8月29日(金)

## 購入対象期間

4月1日(火)～7月31日(木)

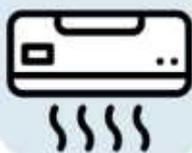
## 対象家電

対象となる家電を店頭でよくご確認のうえ、ご自宅に適した製品をお選びください。

エアコン

電気冷蔵庫

テレビ



### 統一省エネ ラベルって?

製品の省エネ性能が目標基準に達しているかを表示したものです。省エネ性能を星の数で表しているの、目安となる年間電気料金がひと目でわかります。



## 目標年度・省エネルギー基準達成率

2027年度  
100%以上

2021年度  
100%以上

2026年度  
80%以上

●省エネルギー基準達成率に達していないおよび目標年度が異なる家電は補助の対象となりません。●省エネ性能は、購入する店舗もしくは省エネ型製品情報サイト等でご確認ください。●サイトに登録のない製品は、メーカーや販売店にて省エネ性能をご確認ください。



省エネ基準達成率

100%

年間消費電力量

40 kWh/年

目標年度2021年度

出典：「省エネ型製品情報サイト」(経済産業省資源エネルギー庁)



取手市役所  
環境対策課

☎ **0297-74-2141**

〔問合せ受付日時〕 平日8:30～17:15  
※土・日・祝日除く

申請方法などの  
詳細は裏面へ

## 申請から補助金交付までの流れ



電子申請が便利！

スマホ・PCでラクラク申請

郵送や来庁の手間なくいつでもどこでも簡単に手続きができます  
いばらき電子申請・届出サービス▶

準備中

郵送 〒302-8585 取手市寺田5139  
取手市役所環境対策課 環境政策室

窓口で直接

期間によって受付窓口が異なりますので、ご来庁の際はご注意ください。

前期 5月1日(木)～7月4日(金)(※土・日・祝日除く)  
取手市役所議会棟1階第3委員会室  
▶受付時間 9:00～17:00

後期 7月7日(月)～8月29日(金)(※土・日・祝日除く)  
取手市役所取手庁舎4階環境対策課  
▶受付時間 9:00～17:00

補助金申請には次のものがが必要です

- 補助金申請書兼請求書
- レシートまたは領収書の写し
- 製造メーカー保証書の写し
- 振込口座の通帳やキャッシュカードの写し
- 買換え前の家電の家電リサイクル券排出者控えの写し

## 補助額

**最大5万円** ※対象家電本体購入費（税込）の3分の1を補助

- 複数台の対象家電を購入した場合、合算して申請することができます。●1,000円未満の端数は切り捨てます。
- 付属品・設置・配送などにかかる経費や既存機器の処分にかかる費用は除きます。●購入時にクーポン券や販売店のポイントなどにより支払った場合は補助の対象外となります。

## 補助対象

- 購入・申請日時点で取手市内に住民登録がある
- 購入対象期間内に取手市内の販売店で新品（未使用品）の対象家電を購入した
- 同種家電への買換えであり、買換え前の家電を適正に処分している

上記の補助対象（補助金交付の対象条件および対象となる家電の条件）はあくまで一部です。その他、補助金申請にあたって同意・誓約事項がありますので、詳しくはホームページをご覧ください。

## 注意事項

- 先着順で1世帯1回のみ申請できます。●申請内容に不備がある場合は、担当課よりご連絡いたします。●予算の上限に達した場合、早期に終了する可能性があります。●普通郵便の不達については対応できません。●お問合せはお電話かホームページ内のお問合せフォームより受け付けています。

取手市役所  
環境対策課

取手市 省エネ家電

<https://www.city.toride.ibaraki.jp/>

**0297-74-2141**

〔問合せ受付日時〕 平日8:30～17:15  
※土・日・祝日除く

準備中